



愛媛県の救急医療体制について



愛媛県の救急医療体制

救急医療は、県民の皆さんが安心して生活していく上で欠かせない医療分野です。愛媛県の救急医療体制は、患者さんの疾病の程度に応じて適切な医療が提供できるよう、

初期救急・・・比較的症状の軽い患者さん（休日夜間急患センターや在宅当番医で対応）

二次救急・・・入院や手術が必要な患者さん（地域の中核病院で対応）

三次救急・・・特に症状の重い患者さん（救命救急センターで対応）

というように重層的に構築しています。

ところが、休日や夜間に二次救急や三次救急を担う病院に患者さんが集中し、これらの病院の負担が増大しています。

また、全国的に医師不足が社会問題となっていますが、愛媛県でも例外ではありません。今や、地域の中核病院でも勤務医不足が深刻な問題となっています。

近年、二次救急を担う病院が減少するなど、救急医療体制の維持が困難になっています。これは、二次救急や三次救急を担う病院の勤務医不足とともに、これらの病院への患者さんの集中も原因です。

救急医療体制を維持していくためには、患者さんに疾病の程度に応じて適切な医療機関を選択して受診していただく必要があります。ご理解とご協力をお願いします。



医療機関の受診に当たって

1 なるべく医療機関の**通常の診療時間内**に受診しましょう。

救急医療は、あくまで緊急事態に備えるため、限られた医療スタッフで運営されており、通常の診療時間の方が検査などを含めた診療体制が整っています。

2 休日や夜間で比較的症状の軽い方は、**初期救急医療機関**（地域の休日夜間急患センターや在宅当番医）を利用しましょう。

初期救急医療機関を受診して、入院や手術の必要があると診断された場合は、直ちに二次救急・三次救急を担う病院と連携して対応してもらえますのでご安心ください。